

平成30年8月23日開催
根室保健所及び中標津保健所感染症診査協議会結核部会
【概要版】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下、「法」という。）第24条の規定に基づき、次のとおり会議が開催されました。

1. 開催日時

平成30年8月23日（木） 16:45 ～

2. 開催場所

根室保健所（根室市弥栄町2丁目1番地） 2階 結核相談室

3. 出席委員 4名

| 委 員 | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 杉木 部 会 長 | 出 |
| 川 本 委 員 | 欠 |
| 田 辺 委 員 | 出 |
| 岡 田 委 員 | 出 |
| 谷 内 田 委 員 | 出 |

4. 議事

(1) 報告案件 件

| 項 目 | 根 拠 | 件 数 |
|--------------|----------------------------|-----|
| 就業制限 (緊急) | 法第18条第6項 | |
| 入院勧告 | 法第19条第7項（第26条第2項で準用。） | |
| 入院延長 | 法第20条第1項及び第4項（第26条第2項で準用。） | |
| 通院医療 | 法第37条の2第1項 | |

(2) 諮問案件 1件

| 項 目 | 根 拠 | 結 果 | |
|------|----------------------------|-----|-----|
| | | 承 認 | 不承認 |
| 就業制限 | 法第18条第1項 | | |
| 入院延長 | 法第20条第1項及び第4項（第26条第2項で準用。） | 1 | |
| 通院医療 | 法第37条の2第1項 | | |

5. 会議で配布した資料（資料は非公開）
諮問書等

6. その他

当会議は、感染症患者等の病状や治療計画等をもとに、入院の可否や医療費公費負担の可否を審議していますが、審議内容の詳細については非公開としています。